

こども誰でも通園制度

～ 利用までの流れ ～

1

利用施設の 選択



本事業を実施する対象施設を一覧より選択します



子どもの特性やアレルギーなど、子どもを預けるうえで必要な事項を共有します

2

施設との 事前面談

3

利用申請書の 作成・提出



施設との面談後、利用申請書を作成し、施設に提出します



市からの利用決定通知書を受領後、施設に連絡し、利用を開始します

4

施設への連絡 利用開始